

宮崎市

# 成長応援！設備投資サポート事業

宮崎市では、物価高騰や最低賃金の引上げ等の事業環境変化に対応するため、生産性向上に資する設備投資を支援し、賃上げ環境づくりを推進することを目的に、事業者が本市内で取り組む、設備投資に要する経費を支援します。

## 対象事業者

●宮崎市内に主たる事務所を置く**中小企業者**

※中小企業基本法第2条第1項に規定する「中小企業者」のことです。

## 補助額・対象経費

補助率2分の1

名称	補助上限額	対象経費
小規模支援枠	5万円～ 30万円以内	生産・販売拡大に資する設備など
一般支援枠	30万円～250万円以内	労働生産性を向上させる事業用設備など
DX支援枠	30万円～300万円以内	デジタル化による抜本的な業務変革を伴う設備など

随時受付  
(※)

審査制

審査制

補助対象となる経費は、下表に掲げる経費のうち、次のア～オの条件をすべて満たすもの。  
 ア 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費  
 イ 交付決定日以降に発注、納入等を行い、令和8年12月15日までに支払が完了した経費  
 ウ 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費  
 エ 「労働生産性の向上」に直結する1単価10万円(税別)以上の設備に要する経費  
 オ 新規導入または既存設備の更新(買い替え)に要する経費

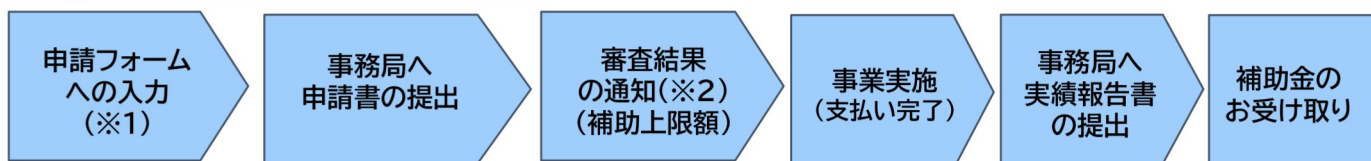
※小規模支援枠は要件を満たした申請から順次採択いたします。

## 申込開始

令和8年6月1日(月)予定

(申込方法については後日、宮崎市のホームページにて公開します。)

## 申込から受取までの流れ



※1 事務局への申請は受付フォーム等で訪問日時を予約してから来所してください。(DX支援枠を除く)申請書類は窓口での書類提出となります。

※2 「一般支援枠」及び「DX支援枠」は、労働生産性の向上が高い計画を採択します。  
 「小規模支援枠」は、要件を満たした申請から交付決定を行います。予算枠に達した時点で予告なく受付を終了いたします。

※本紙記載事項は、現時点での予定(案)であり、今後の運用調整等により変更となる可能性があります。実際の申請にあたっては、後日公表予定の「募集要領」及び宮崎市公式HP等の最新情報を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】 宮崎市経済部産業政策課 電話:0985-21-1792